

からようやくクローズアップされてきました。現在では、「女性に対する暴力は、女性差別であり人権侵害である」ということが明確に示され、人権問題として位置づけられています。今回のプランは、そうした流れを反映した『配偶者暴力対策基本計画』と政府が積極的に取り組んでいる『女性活躍推進計画』、これまでの『男女共同参画計画』とを、総合的に推進していくこと、まさに今の時代の計画になったと思います。

今回の計画で、川真田さんの思う目玉となるポイントは何がありますか。

一番の目玉は、「数値目標」を掲げたことだと思っています。「数値目標」というのは、今の実績と何年後にどのくらい達成できているかという達成目標を具体的に数値で示したものです。それを見て、その結果に至った原因を追究することもできます。具体的に目標を掲げたことでも評価をしやすい

すくなり、見直しに繋がるといふ点でもい試みだと思えます。

マイセルフを読んでいる方に一言

まず、国際社会の動きが、女性に関する日本の政策や法律の制定・改正に影響を与えることに注目して欲しいです。国際法である人権条約も批准されれば、国内で有効な法規範になります。女性差別撤廃条約の批准で、日本の法律等が制定・改正されました。また、2001年の日本のDV防止法の制定も、1993年の国連総会での「女性に対する暴力撤廃宣言」の採択や1995年の北京の「第4回世界女性会議」等の国連の動きを反映しています。日本の女性問題の解決は、これからも国際社会の動きに影響を受けることに間違いありません。

次に女性の問題は、女性だけの問題ではなく、男性の問題でもあり、社会の問題でもあります。女性の問題は女性だけが考えれば解決する問題ではなく、男性も考え、社会全体で考えていかなければ、絶対に良くなることはありません。その点は強調してお伝えしたいですね。

かわまたかずこ 川真田 嘉寿子

プロフィール

広島県生まれ。早稲田大学法学研究科博士後期課程単位取得満期退学。国際法のジェンダー分析を専門に研究しています。著書として、『レクチャージェンダー法』（共著）（法律文化社）、『男女平等はどこまで進んだか』（共著）（岩波ジュニア新書）ほか多数。イタリア・アラブ首長国連邦・オーストラリアで計7年間暮らした経験を活かし、立正大学の国際交流センター長を務めました（2010年～2016年）。現在は、国際法律家協会（ILA）フェミニズム部会代理委員、法務省難民審査参与員、ジェンダー法学会理事などを務めています。

編集後記

今回取材させていただいて、日本の男女の格差が世界的にみても大きいことや、今取り上げられているセクハラ問題についてお話を聞くことができ、自分で考えてみる機会になりました。女性だけの問題ではなく、社会の問題として解決していくというお言葉が印象に残りました。

私は今まで「ジェンダー問題」という言葉を耳にしたことはあるけれど内容について深くは知らなかったため、今回の取材に携わることができてとても貴重な経験になりました。ただ変わることが待つのではなく、意識的に変えていくことが大切だと思います。

ジェンダーについて問題視するだけでは世の中は変わりません。一人一人が今の世界の在り方や考え方を変えていくために行動しなければいけないのだと思いました。他人事にせず、自分自身の問題だと認識することから始めるのが大切だと思います。

性被害と聞くとなりが被害者という考えになりがちですが、痴漢をやっていない男性が被害者にされてしまうなど、視点を変えると全ての人が被害者になりうるということや、自分たちが作り上げてきた先入観に自分たちが苦しめられていることに気づかされました。

日本において男女格差が今もまだ根強く残っていることにショックを受けました。少しずつ変わってきてはいても、国際的な視点から見ればまだまだ道のりは遠いように感じます。もちろん制度や法も大切ですが一人ひとりの意識を変えることが何より重要だと学びました。

若い頃からの教育が大切という点にとても同意しました。幼少期に培った感覚は簡単に変える事はできません。未来でジェンダーや性別といった言葉がなくなるように、声をあげる事を恐れのない社会が形成されていく事を強く願います。

#MeTooというのは流行語にも選出されていたので話題にはなりませんが、まだまだセクハラ問題の現状が見えてこないというのが正直な感想でした。表に出ている問題もまだほんの一握りだと感じるのです。これからもっと、女性の主張が世間に通じやすくなるように、今から自分を強くもってほしいと改めて感じました。

春から社会人になるので、セクハラなどのニュースを見るたびに「大丈夫だろうか」と不安になっていました。身の回りで問題が起こっても見えて見ぬふりをするのではなく、声をあげて何かがあっただけでも変わる力になれば良いと思います。

女性の人権問題が、どのように変化してきたのかを学び、自分もDVや人身売買の被害に遭う可能性があることに気づかされました。国籍・年齢・性別関係なく、社会全体で向き合っていかなければならない問題であると実感しました。



編集委員